

め、システムの統合化を検討しているところである。また、このシステムがあることを知らない市民の方もいると思うので広報紙等によりお知らせしたいと思う。

「指定管理者制度」の現状と課題について



江口 是彦

質問 ①「指定管理者制度」導入による現段階での評価について。

②個別の施設設置条例の改正だけでなく基本的な指定管理者条例も必要ではないか。③指定管理者制度のもとで、施設の運営・指定管理者に対する利用者・住民の参加、住民監査請求を含めた住民の監視・統制・チェックが可能な仕組みづくりについて。

答弁 ①制度を導入し三年目になるが、財政面では約一億二千六百万円の削減となった。また、利用者からは利便性の向上が図られていると理解している。②最初にこの制度を導入した市町村は個々の管理条例になっているようである。今後は、簡素化する意味で包括条例も非常に良いと思うので、検討

していききたい。③運用指針の中で協定を結んでおり、報告義務、指定管理者と各施設担当の管理課との連携、指導を行っている。また、年一回の利用者の満足度調査について市へ報告することになっているので、そういうものを含め総括的に検証したいと思う。

自治基本条例について



江畑 芳幸

質問 今回示された原案で市民投票条項は、その都度定めるとしているが、市民協働・参画の点から常設型条項とすべきと考えるが、変更する考えはないか。また条例には一人でも多くの市民が参加し策定すべきと考える。意見を述べる機会をどのように作り、条例周知を図るのか。

答弁 住民投票条項は自治法を遵守し案を策定した。常設型にした場合は、住民投票の規定を乱用される可能性も考えられるため、ハードルを高くしているところが多い。また、住民投票の関係の規定にしても、参考にはなるが最終的には間接民主主義のシステムによ

り議会の意見を尊重することになる。市民意見は、自治会への出前講座や自治会長研修会、市政モニターに対するアンケートで進めたい。

構造改革特区制度を活用し小学校に農水産業の学習の新設について



種田 弘二郎

質問 農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の持つ教育効果を見直し、小学校のうちから農水産業の知識を年間を通して学び、関心を深め、農水産業を体系的に学ぶことにより、将来の担い手、後継者への効果が期待される。よって、学習指導要領によらない、国の構造改革特区制度を活用して小学校に農水産業の学習の時間を新設することについて伺う。

答弁 新たに農業科に関する教育特区を申請する考えはないが、現在、すべての小・中学校において職場体験学習や総合的な学習の場等で、農業、漁業、林業に関する学習としてサツマイモの栽培、テングサとり、チリメン漁等の見学

や体験学習を行っている。今後も農業、漁業、林業に関する知識の習得や、体験をさせながら、子ども達が農水産業を大切にする心を育てていきたい。

後期高齢者医療制度について



井上 勝博

質問 後期高齢者医療制度は、七十五歳になると強制的に健保や国保から脱退させられ、保険料を年金から天引きする。医療内容も後期高齢者の診療報酬が別建てにされ、差別医療が押し付けられる危険がある。なぜ高齢者だけをまとめてひとつの制度にするのか、また、中止・撤回を求めるつもりはないか。

答弁 国は、後期高齢者の慢性疾患が多く、治療が長期化する状況で心身の特性にふさわしい医療の提供するため、この制度を設けたわけで、必要な治療を適切な健康診断を受けた上で、適切な治療を受けることが肝要であり、高齢者の健康管理という面からこの制度は決して差別するものではない